

中小企業等のサイバーセキュリティ対策の強化

(IT導入補助金の枠の新設) 予算措置済み (令和元年度補正3,600億円の内数)

事業の内容

事業目的・概要

- 国際情勢の緊張などによりサイバー攻撃事案の潜在リスクが高まっていることを踏まえ、中小企業等のサイバーセキュリティ対策を強化することにより、サイバーインシデントによってサプライチェーンが分断され、物資やサービスの安定供給に支障が生じることを防ぎます。
- そのため、サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金) について、「セキュリティ対策推進枠」を創設します。

成果目標

- 中小企業等のサイバーセキュリティ対策を強化することにより、サイバーインシデントが原因で事業継続が困難となる事態を回避するとともに、こうした被害が供給制約や価格高騰を潜在的に引き起こすリスクや中小企業等の生産性向上を阻害するリスクを低減することを目指します。
- 本事業も活用し、令和4年度までに、中小企業のセキュリティ対策機器と事後支援がセットになったサービスの利用者数を2万者以上にすることを目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 自社サーバーの異常監視や、サイバー攻撃を受けた際の初動対応支援、被害を受けた場合の簡易保険など、中小企業等に必要となる対策をワンパッケージにまとめた「サイバーセキュリティお助け隊サービス」について、最大2年間分のサービス利用料を補助することで、中小企業等のサイバーセキュリティ対策の向上を図ります。その際、サプライチェーンへの寄与度が高いなど、物資やサービスの安定供給を確保する上で重要な企業に対して優先的に支援を行います。

既定の基準を満たしたセキュリティサービスについて、独立行政法人行政法人情報処理推進機構 (IPA) が、「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載



	IT導入補助金「セキュリティ対策推進枠」
補助額	5万円～100万円
機能要件	独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービス
補助率	1/2
対象経費	サービス利用料最大2年間分